

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

（全般モニター使用）では、これより7番宮本栄八の一般質問をさせていただきます。

本日は、大型事業について、まちづくりについて、住宅政策について、道路行政について、屋外広告物について、そして、教育子育てについて、質問していきます。できるだけ、スムーズにというんですかね、説明をできるだけ省いて、的確にやっていきたいと思います。

第1番目です。大型事業についてです。合併特例債の変更とかもう済みまし、耐震についてとかですね、そういうふうな用件もありまして、大型事業が今後大いに計画されております。まず庁舎ですね、次に文化会館と白岩体育館と、それで競輪場もあるかと思えます。

そして、私がちょっと考えるところでいけばですね、それに、スポーツセンターとかですね、学校とか市営住宅とかもあると思うんです。

これをですね、たまに皆さん、利用者というんですかね、市民の共通認識の中で、まあ、進んでいかななくてはいけないんじゃないかなと思います。

それには、あらかたのですね、年次計画というものがあるって、それを示されてみんながいろいろ知恵を出し合ってますね、いい物にしていかななくてはいけないと思いますけども。

この大型事業についての年次計画的なものを、まあ示してもらいたいんですけども、これについて市長の考えをお聞きします。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もし、あなたが議員だった場合、これは出さないほうが良いと思いますよ。これを出すと、あたかもやるんだって、しかも1、2、3って順番付けまであって、何も決まっていないんですよね。

ですので、それこそは、なんかもう市民が、何ていうんですかね、誤解を招くのは、あなた自身が、まあよくやられていることであるんですけど、私はそういうふうに思うんです。

あくまでも優先順位というのは、これは政治の世界です。限られた予算の中で政治の世界ですので、よく議会と相談をして、議会とともに優先順位をつけるというのはどういうことかという、最終的には議決権は議会に存しますので、議会の意思に基づいて順番付けをする。その順番付けに基づいて詳細な行政の計画をつくるというのが、これは民主主義における計画だと思って、その中で、ただ議会と執行部だけで決めていいのかという問題がありますので、そういった使い勝手であるとか……（発言する者あり）いろんなアクセスの問題であるとかっていうのは、やっぱり市民の皆さんたちの幅広い意見をいただくというのが、私は今までの樋渡市政の流れであるというふうに理解をしていますので、僕はあくまでも、これは議会が第一だというふうに思っていますので、そういう意味で言うと、これをこう出されること自体がね、私はナンセンスだというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

これはどれが順番ということではないですよ。ただ6項目題にわたってあるなど。考えるのはこういうのがあるなど。それで、それをですね、こう何月何日、いつにこれを決めろではなくて、大体概要を出してもらえば、それに応じて住民の人が、ああもうすぐあるねと、そしたらこういうことも地元で考えんといかんねと、そういうふうになってほしいという意味で言いましたので、できればそういうのも示してほしいと思います。

続いていきます。

まあ、合併特例債もですね、170、ロクニジュウニ、3億だったですかね、いうことに増やしておりますので、当然どれがあるにしろ大型事業が進んでいくと思うわけですよ。まあ、ある程度、耐震のところでもすべきところは明らかになっているかなと。

そこで、この大きい事業があるときに、その分離発注をしてですね、できるだけ地元業者に直接契約ができるような形に持ってけんかなということ、今は、本体、電気、設備、外構というふうに、大体なってると思うんですけども、これに屋根工事、ガラスサッシ工事は分離できるんじゃないかなと思うんですよ。

特に屋根工事については、今、もうもともと太陽光パネルが屋根になっているやつというのも結構住宅には出てきているわけなんですよ。だから、その太陽光を含めた、逆に言えば、上に乗せるにしても、その乗せたやつを20年とか30年後も、屋根業者がちゃんと責任持ちますよとかですね、屋根と太陽光とかそういうふうな、今は一体化してきていると思うわけですね。だからそういうので、本体と全部含めないで、屋根は屋根だけでこうしたらどうかと。（発言する者あり）

それとまた、何ですかね、また解体するときに、まず窓ガラス的なものとか、ドアを全部外すんですよ。それからずっと解体がされるということは、ある程度、その窓サッシ関係と本体というのは分離できるんじゃないかなというふうに、ちょっと私は思うんですよ。

どこで例えば、武雄中学校でも、見えるところはほとんどサッシガラス、こう上はずっと屋根ですよ。太陽光は別途こう乗せてある。でも、これはキロ100万円やったですかね、元も取れないような太陽光だったということで、こういうのも屋根業者に提案させればですよ、それなりのこともできるんじゃないかなというふうに思うんですけども、この分離発注についてですね、どう思われるかをお聞きます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長（発言する者あり）

○樋渡市長〔登壇〕

いや、もう本当いらん世話だとは思いますがけれども、あのですね、まずですね、議員、言

葉遣い気をつけられたほうがいいと思いますよ。屋根工事でも、何て言うんですかね、業者に考えさせればって、これこそね、議員が一番言っちゃいけないことなんです。させればって言うの言う。それと、事業者を業者と言う。これはね、やっぱり僕はね、その意識からして、あなたの上から独断目線があるなというふうに思っているんです。

それで、これね、工事の規模によると思うんです。これもしですよ、大型の、例えば、武雄中学校の工事みたいに、今もう議員お認めのとおり、分離分割発注もやっているんですよ。ここに加えて、屋根工事、ガラスサッシ工事にすると、それぞれ工事の責任者ですよ、責任者をつけなきゃいけない。

それと……（発言する者あり）これね、あんまりやると、かえってね、発注費が高つくんですよ。

ですので、工期を——やっぱり我々とすれば、やっぱりこれ税金でやっている話ですので、あくまでも安い価格でいい物を早くつくることが我々に課せられた命題でもありますので、あなたが言うところの分離発注というのは一切考えるつもりはありません。私も賞味期限が切れますので、私の任期期間中は一切考えません。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

じゃあ、できるだけですね、こう大きなとこ、あるときにはですね、まあ、もともとこの分離発注もその論理で言えば、もうこの分離発注しないほうがいいですよ。（発言する者あり）はっきり言えばですね、安くあげようという考えならばですね。（発言する者あり）でも、下請け業者の指定ができんというならば、ある程度こう分離することによって、地元業者の発注につながるんじゃないかなというふうに、私は思っております。（発言する者あり）

それで、事業者を業者と言ったのはすいません。（発言する者あり）そして、何て言うんですかね、何か言われてるけども。

その太陽光はさせるんじゃなくて、太陽光にプロポーザル的なものを考えていただくとさえいいですかね、そういうようなことです。単なる瓦ではなくて、屋根全体のプロポーザルというんですかね。そんな格好で、もう今からは屋根を持っていかんと、今、各住宅が建っているところもいろんな屋根の形式になってきているとですよ。前みたいに単なる瓦じゃなくても、一体型っていうんですかね、そういうふうになっておりますので、その辺も、またそういうのをつければ、そのICTの電気代も出てきたりもするんじゃないかなというふうに思っております。

次に行きます。次はまちづくりについてです。駅周辺整備って、こうまず最初言ったら、武雄温泉駅のことかなっていうふうに言われまして、いや、違いますよ。JRを活用した北方とか三間坂と、そういうのも結局、基本的な考え方は同じじゃないですかということで、

まあ、まずは北方のほうはですね、ちょっと今回もうあまり先のことだから複線化したときの話だから、もうそがんとは今頃、次わかりもせん者が、言うのもおかしいからですね、ちょっとそれはやめて、今回は三間坂駅だけのことについてですね……（発言する者あり）

そいで、結局、三間坂駅前は夕方ですね、学生や帰宅の車で混雑していると。（発言する者あり）それで、手前ですね、役場の前までは大きな道が多分、県道時代に、県道時代っていてもそんな前じゃないですけども、県道整備でされているんじゃないかなと。

しかし、その駅前の方に来たら、（発言する者あり）できてないですけども、そこは、もう今度市道に変わったもので、市がせんといかんようになってるっちゃうことですよ。だから、県道のとこまでぼっこり大きくなって、その先は行ってないと。

そういうところへ、夜はこっち側が線路なのか知らんですけど、物すごく暗くてですね、学生さんがこう、車のライトにぱっと照らされるというような感じでわかるような感じなんですよ。（発言する者あり）

そこで、ちょっと私の提案ですけども、三間坂駅南口をつくって、（笑い声）つくってはっちゃうことです。それで、形式的には無人駅のシステムなので南口から入ることも理論的には可能と。

そいで、まあ、ただ向こうに入り口をつくるのもいいですけども、都市計画事業の街路事業を使ってですよ、南口をこう整備して車をとめて、そっちから乗れるようにしたらどうかなど。

それで、こっちが今北口になるんですかね。（発言する者あり）この車も結局はこっちから来て向こうに入ってるですもんね、渡って入ってることになる、向きからすれば。こっちを通りながら、こう入っているちゅことになる。（発言する者あり）（笑い声）結構難しい。はい、難しい方法で……（発言する者あり）入ってあるかなあと。ということで、この南口の陸橋辺を、まあ、改修してですね……（発言する者あり）（笑い声）改修して整備したらどうだろうか。（発言する者あり）

今は結局ですね、ここが夕方閉まったらこれだけのことで入れるんですよ。（発言する者あり）これだけの——はい、だから、それを街路事業で広げたらどうでしょうかというようなことを……（発言する者あり）言っているんですけども、ここの都市計画に、地域に入れたと。都市計画事業、道路、公園等の整備を導入できますというふうにもなってますので、（発言する者あり）この辺について、（笑い声）将来的には進めていかんといかんじゃないかなと思いますけども、市のお考えをお聞きします。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

私どものところで、総合交通政策及び事業調整という担当をしております。そういう立場

から答弁させていただきたいと思えます。

まず、事業を考えます前に、その政策目的ということで必要性ということをもまず第1番目に考えます。その次に税金の投入の必要性というのを考えます。その後、効率性、事業費等を計算した上で効率性、効果性ということを考えていくという、そういう思考パターンで考えていくわけでございます。

そういった視点から答弁させていただきますと、JR九州長崎支社に問い合わせをしてみました。三間坂駅の南側からのですね、出入りに関する要望があるかどうかということで問い合わせをしましたところ、そういう要望はあってないということでございました。(笑い声)

また、私どもの窓口へ、地元からですね、そういう要望があったかと申しますと、そういう要望は今の時点では聞いておりません。

そういうことで、まず第1番目の事業目的というところからすると、極めて薄いのかな(笑い声)というふうに思っております。

先ほど、都市計画に指定をしたので、都市計画の事業でやったらどうかということでございますが、まず先ほど申しましたように、その事業の目的というところから判定して、入り口が極めてハードルが高いなあと。先ほど、議場で発言もあっておりましたが余地はないと、こういうこともございます。それから、当該地は県道でございまして、県のほうもその事業の改修計画はないと。

こういうことでございますので、一応提案ではございますが、極めてハードルは高いのかなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

地元からの要望はないって、確かにそうかもしれません。私も（発言する者あり）この入り口があるというのがわかるまでですね、簡単にできるもんじゃないと思ったわけですよ。そしたら、いや、もうここから自由に入っていいんですよって、そしたら別にこう改札通らんでよかなら、向こうから入ってもっていうような、最近思ったわけですよ。(笑い声) 結局ここ、本当はここをきれいにすればいいんですけども、ここは市道になって、この手前は開発されているということになればですね、そういうことも……（発言する者あり）もっとよくなるんじゃないかなというふうに思います。

まあ、今回はそういうふうなことで、そんなことを思っているっちゃうことを……（発言する者あり）市のほうにお伝えしたいと思えます。

続いていきます。続いては、まちづくりについての、その2です。公園整備についてです。

まあ、タブレットのことで、こういろいろ出てきましたけども、まあ、それとは直接関係ないですけど、ゲームづけの子どもを屋外の遊びに向かわせるためには、公園の魅力を上げ

る必要がありますと。合併後維持管理が主で、更新充実がありませんと。やはり公園整備計画を立ててですね、少しでもよくしていくことが必要じゃないんでしょうかということで、今の実態ですね、その山内中央公園ちびっこ広場です。

ここはですね、何ですかね……（発言する者あり）ホームセンターからペンキを買って、職員さんが塗っていただいたということですけども、入り口はまだ変わらずと。

そして、何ですかね、草スキーのところもこう、これ模様じゃなくてはげてるわけですよ。それで、滑らないところが緑にしているという、というふうな格好で、これ自体にも泥がついているっちゅうことですよ、結局、ここに来ているということですよ。それで、これは破れているっちゅうことになるんですけども。

これは四季の丘公園の遊具広場です。これも何かコケみたいなやつが、こうついてですね、なっていると。それで、遠くから見るときれいですけども、この鉄柱はさびとって、ここは使用中止になっていると。

そして、この辺ももう傷んできていて、塗装が必要じゃないかなと。これちょっとSL公園、ちょっと写真がないんですけども、これは、橋下の大渡の農村公園ですけども、何かもうロープを張って使用中止にしてあるというような格好でですね、何かある程度この整備する計画というか、まずはこの公園はこういうふうにしたいとか、今後こう持っていくという、その計画づくりみたいなやつが必要ではないかなっちゅうふうに思いますけども、この辺についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

子どもが外で遊ぶようにする政策として、遊具は1つの手段であるとは考えておりますけれども、遊具を増やせば、外で遊ぶようになるとは考えておりません。

市役所前の中央公園等でも遊具はありませんけれども、あそこで多くの子どもたちが遊んでいるというふうな状況もありますし、遊具について老朽化等がある部分につきましてはですね、安全性を確保するために撤去も踏まえ、あるいは必要な場所に集中するといったメリハリをつけた遊具の整備を今後行っていきたいというふうに思っているところであります。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたらまあ、総合的に整備しないということでもメリハリをつけてするということで、まあ、そういうことをまずしてほしいとですよ。メリハリのメリを。（笑い声）ハリばかりじゃいかん、メリハリあればいいですよ私からすれば。メリがなくて、ハリばかりだからですね。（「どっちがどっち」と呼ぶ者あり）どうかよろしくお願いします。

次に行きます。住宅政策についてです。公営住宅長寿命化計画と駐車場問題です。たくさん市の市営住宅の建てかえが見込まれます。補助金を受けるためには、長寿命化計画の年次計画、または概算費用の作成はできたかということで、長寿命化計画を立てると、今後も公営住宅に対する補助がくると、そういうことでつくと。つくるけど、それが自治体によって制度が違うということでしたよね。

それで、以前から中間報告を見せてもらったときに、あんまり財政計画や改修年度がはっきりしてなかったなど。一応、今度の年度末には、その辺ははっきりするからっていうことだったと思うんです。

それで、ここは10年ずつ刻んであるんですけども、結局、この辺は西杵とか、これは建て直っているんですけど、この赤い部分がたくさん残っているから、結構、武雄市の政策課題だなんていうようなことを、言っているわけです。

それで、平成14年の武雄市のストック計画では、維持保全というのも何か所かあったんですけども、結局それがそのまま進んで、ほとんど建てかえになってしまっているという今の現状です。

そこで県のほうもですね、いろいろ仕分けをして、前も言いましたけども、武雄の第2ですかね、ここは用途廃止ですね、赤尾のあれは用途廃止と。市のとと県のとで一緒になりますけども、県は片方を廃止しますっていうようなことも明確にしてるわけですよ。

それで、県の富岡団地はずっと改修がっております。その計画、今度は計画づくりになるんですけども、春日市の長寿命化計画、前も見せて、また見せるなって言われるかもしれませんが、こういうふうですね、年次計画と予算総額60億円というのを示してあるわけですよ。だから、こういうのを武雄市も示して、それをどう順番づけて、どう違った形に、民間に任せるなら民間に、公営にするなら公営にする、家賃補助するのは家賃補助すると、そういうふう切っていくかといかんと思うわけです。

そこでこの計画はどうなったか、こういう年次計画と財政計画を含めた計画ができたのかどうかについてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

現在、住宅の長寿命化計画につきましては、平成21年に作成した分に10年計画を立てておりましたけれども、もう5年が来たということで、今見直しの時期に来ているということで、今現在見直しをやっているところでありまして、今年度中には計画を策定したいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

今年度中にはという、あんまりもう時間がないと思うんですよね。製本をするのかどうか、ちょっとわかりませんが。

それでは、その中で年次計画と、ここにあるような概算的なのですね、金額もですね、出る形になるのか、その形だけ教えてください。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

財政計画を十分見ながらですね、そこら辺は決定をしていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや決定では——多分この概算は決定じゃないと思うんですよ。大体こう、普通の単価で掛け合わせたら、こういうふうになりますよという概算なんだと思うんですよね。だから、概算を出しますかということをお聞きしておきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

団地ごとの概算という意味ですかね。

〔7番「この建てかえ計画の」〕

建てかえの、はい。概算は今のところ考えておりませんが、整備計画を立てた中で、団地ごとの財政計画を立てていくというふうなことにしておりますので、今のところ、どこにいくらかかるというふうなところまでは出しておりません。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

これちょっと重要なことだからですね、ちょっとこうあれで時間とりますけども。

結局ですね、そしたら今までと一緒にですよ。次、例えば大野は大野をつくると、そういうのを予算を立てるちゅうことでしょ。だからそういうふうにしていくと、全体なのですね、いつになるのか、ここは木造がいいのか鉄筋がいいのか、全体の中で場所はここがいいのかとか、全体を考える中で知っていかんといかんと言うから、これを言っているわけであってですよ。そういう意味でしょ大野は大野決めたら、そこに対する予算をつける、考えるっていうような言い方でしょ今のは。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

非現地建てかえ等も含めて今計画をしているところでありまして、それが決定をしないと、次の金額までというふうなところまではいきませんので、今それを詰めているところであります。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

わかりました。ということは、もう今までと一緒にですよ。次するとか、これで次はどのくらいかなじゃなくて、私が言っているのは、これを全体を出して、全体の公営住宅をどう持っていくかというのを考えていただくための、もう概算の概算でもいいですよちゅうなことを言ってるんですけども、また次、あがればやりたいと思います。

次に公営住宅長寿命化計画と、今度、駐車場の問題です。

今、和田団地のほうは、1.5台というのを、駐車確保するというところで駐車確保してあります。それで結局ですね、私が見るところ、西杵のほうは、あまり道路にとめてあるのは少ないと思うんですよ。それで、久保田住宅のほうはですね、これで外来駐車場まであるわけですね——何ですかね、お母さんたちがこう尋ねてきたとかですね、業者の人が訪ねてきたと。

こういう形で、旧武雄以外のところは、まあまあその——何ですかね、近隣に迷惑をかけるような格好になっているのかなというふうに思うんですよ。それで、今回初めてわかったんですけども。問題は、結局武雄が近年建てかえた部分の駐車場をちゃんと確保せんできたのかなと。和田はできているということだから、ここのほうを何とかやらんといかんなどというふうに思うわけですよ。

それで今、第二山下のほうは前に道路があって、道路、公道なのかよくわからんですけども、ここにどうにか収まっている。あんまりいいことやないんで、近隣の人が困ってるちゅうことですけども、まあなってる。

それで、中野のほうは民営の駐車場がちょっと奥のほうにできて、まあ、どうにかいいのかなと。私が思うのは、ちょっと栗原のほうがですね、ここに車、ばーってとめてあるんですけども、これ駐車場じゃないとですよ。駐車場じゃないところにこう……（発言する者あり）無理して整然ととめてあるというところで、まあ、私が直接……（発言する者あり）栗原住宅の何ですかね、ここに娘さんを持って、何か子どもが小さいから、おばあちゃんか何か（発言する者あり）こっちに訪ねてこられたと。そしたらその人が言うには、ちょっとこの辺にとめて、子どもんところに行かんといかんと。しかしこの横を見ると、路側帯の土

地がたくさんあいて何も使っていないと。せめてここの有効活用というですかね、これのできんかどうかと。何かこれを見るたびに、何かそこにとめられたらなああって、もったいなああっていう感じを持つとか言われたんですよ。だから、それがよく使っている人の気持ちなのかなということで、ここもこうしろしくあけとるよりも、ここの契約駐車場なんかにはですね、されないかという、そのおばあちゃんの考えをですね、確かにそうだなと思いますので、ちょっとお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長（発言する者あり）

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっとこれ、僕は大问题だと思ってますのはね、市営住宅といえども、これ高度にプライバシーが保障されるべき、個人のお住まいなんですよね。それを、しかも車の車種がわかるように、いや、それ出せて言っているわけじゃないですよ。車の車種が明らかにわかるようにするというのは、ちょっと、住宅と車がこうセットで映されるといふのは、これ議員の見識をちょっと疑わざるを得ないんですね。

あくまでも、ここのモニターというものは、私どもが議長と話したときに、どうしても言葉でだけだと……（発言する者あり）非常に——まあ不完全だと言ったときには、補助的にこう使うと。これは、一番最初に黒岩議員、IT特別委員長もおっしゃったとおりだと思うんですよ。

ですので、何でこれを殊さらに、車種がわかって、その場所もわかると。それと、あそこには誰れさんが住んでいるっていう、もうあれ見ればわかります、私もわかりましたから。わかりますので、それはちょっとどうかなということを、一切ならず思わざるを得ません。

（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長（発言する者あり）

○森まちづくり部長〔登壇〕

市営住宅の駐車場につきましては、1台は確保しているわけでありまして。入居時に、1台目以上、2台目からは民営の駐車場を使うようにというような指導をしております、わかりましたというふうな理解を得ているところであります。民間アパート等につきましても、1台が整備されております、あとは……（発言する者あり）民間の駐車場に利用するよというふうなことであつとりますけども、市営住宅だけが2台、3台というふうな駐車場を確保するのはですね、新たな土地取得の問題、あるいは、整備費、財政負担等が伴って、市民負担になっていくというふうなことで、市民の理解も得にくいということで、既存の駐車場の整備・増設については、今のところ考えておりません。民間の駐車場を利用させていただくというふうなことが一番いいかと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

その民間の駐車場が1台というのは、ちょっと認識不足かもしれませんね。今広告に出ているのはですね、大体2台……（発言する者あり）ぐらいあるですもんね。（発言する者あり）はっきり言って。

そいで、結局1台はって、いや、1台しかないって言って入っていいですかって、ほかに2台んところがありますよと言ったら、2台のところに入りますよね。ただ、1台しかないですけどもって言うけど、入らざるを得んから入っているだけです。そいで1台というなら、和田住宅を何で1.5台にしたんですかね。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長（発言する者あり）

○森まちづくり部長〔登壇〕

市営住宅に入るときに、1台最低持つておられるんじゃないかということ、今1台で整備はしているわけですけども、ある家庭におきましては、3台、4台、5台持っているところもあるんじゃないかというふうなことで、民間駐車場にお願いをするというふうなことにしているわけでありまして、土地があるから、多くつくるというふうなことは、ちょっとできないというふうなことで、和田住宅におきましては、新しく高層の住宅ができたということで、土地に少し余裕があったために、1.5台というふうなことで整備をしたところがあります。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

先ほどの写真の件についてはおわびします。そして……（発言する者あり）いや、その1.5台——でも今度、建て直すときには1.5台にしますよとか何とか、そういう話も聞いたんですよね。だから、今後は大丈夫ですよ……（発言する者あり）みたいなことを言ったんですね、聞いたんですよ。（発言する者あり）だから、何ですかね。そうならば……（発言する者あり）先のごことはいいから……（発言する者あり）手前のほうをどうにかせんといかんってということで提案をしているわけですので……（発言する者あり）まあ一応、考え……（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。（発言する者あり）静かに。（発言する者あり）

○7番（宮本栄八君）（続）

それは聞き取りのときに……（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○7番（宮本栄八君）（続）

次に、住宅政策についての定住化政策です。住みたい市であっても、実現のためには家を構え……（発言する者あり）実際に住むためには安価で基盤の整った優良宅地が必要です。武雄市はどう……（発言する者あり）整備してありますかということで、以前も見せましたですね、嬉野は市がニュータウンというのを、まあ、ある程度道路をつくって開発して、ここに何ですかね、土地を売ると。別に、建築条件付じゃない住宅地ができれば、地元業者の方も結構建築ができるのではないかなということ。

まあ、以前は東部開発があってですね、ここに住宅ゾーンのものをしますよというようなこともあって……（発言する者あり）ずっとこのアクロスプラザが埋まったらずっと続かっていくのかなと思っていましたけども、それについては先に進んでいません。まあ、このほうにも縦横筋を入れればですね、住宅が張りつくんじゃないかなちゅうように思っております。それで、実際、今住宅が張りついたのは、上西山に西山線というのができてから、ずっとその沿線に張りついてきたということもあるわけですね。だからやっぱり、何かその呼び水となるですかね、ものが必要ではないかなというふうに思うんですけども、市はそういう行政的なですね、何か誘導策的なものを考えてないのか、今後考えるのかについてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

まず、お断りをしときたいと思いますが、東部の開発ゾーンにつきまして、我々の認識と大分違っておられるんじゃないかなというふうに思っております。（笑い声）

我々はですね、東部開発のエリアについては、前回も答弁しましたように、民間の開発力ということを生かしながら、面的な整備をやっていきたいと。その中で必要な行政基盤、つまり道路ですね、あるいは、水道、こういうものは担当して実施をしていく。こういうことでやってきておまして、非常にうまくいっているのではないかなというふうに自負いたしているところであります。（発言する者あり）そういう観点から申しますと、道路の整備といいますものは、周辺の土地の利用状況、あるいは将来の土地の利用の見込み、こういうことを勘案しながら、住宅政策ばかりではなくてですね、産業の振興の面とか、あるいは防災の観点、あるいは観光の振興、あるいは既存の道路でありますと老朽の度合い。こういうもろもろの観点から総合的に判断して、道路の整備計画をやってきているわけであります。

そういう意味で、先ほどの東部の話をさせていただきましたが、そういう中で必要な新しい道路という分、拡幅ですね。改良という部分については、実施をしてきたということで

ざいます。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

まあ、ちょっとこう道路は一つの例として、こういうことで住宅ができましたということですね。嬉野市では自分たちでつくってしておりますと。武雄市は、そういうのがないですか。ちゅうことで、道路がどうのこうので1個1個言っているわけじゃなくて、住宅政策的なものを言っているわけですね、そういうのは何かお持ちですかというのを聞いているわけですね。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

ですから、前回の宮本議員さんの質問にも、その住宅政策という部分については、東部地区についてもゾーン計画をしていますよと。そのゾーン計画はしておりますが、あくまでも手法的には民間の資本の導入という、そういう手法でやっていきたいということで、前回は答弁させていただきましたし、今もその考え方については変えておりません。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

ゾーンを決めて、ゾーンを決めるのは誰でもできるんですよね、あっちこっちゾーンを決めて、そして民間って、何もしてやらんとゾーンを決めてますって。いや、それじゃあないでしょう。そりゃ、嬉野市もそりゃゾーンを決めればよかったけど、ちゃんとかういうふうにして広告チラシまでして、してるわけですよ。だから東部は、いや、自分たちでしてもらって。でも、この新武雄の横の道路って、市がつくったんじゃないですかね、こっちは、物産側から来るやつは、ですよ。だから、そうとばっかいじゃなくて、ここも縦筋、横筋ちょっとこう入れればいいんじゃないですか。このままじゃ多分、なかなか進まんと思われますよね。まあ、大型ショッピングはできるかもしれんけど、住宅地としては、なかなかできんとやないかなというふうに思いまして。

一部がそして変更できんすもんね。結局、農地がこれだけこう連担しておりますからですね。だから、そういうのはまた考え——住みたい市、全国で有名であれば、実際住めるようにですね、する必要もあるんじゃないかなと思います。

続いて、ここまでいったですね。次は、道路行政についてです。離合場所政策です。

旧武雄市は、整備困難な道路については、離合場所の格好で対応していきました。まあ、答弁も離合場所をつくりますというような答弁が多かったって思います。

それで、そういうのもあって、離合場所についてはですね、川良の水谷のところは武雄市が分譲するところ、違う、土地売却ですね。そしたら、ここをへっこまして離合場所をですね、離合場所をへっこまして、市自ら離合場所をつくっていったらどうですかというのを言っていたんですけども、結局はこの石堀っていうのは崩さずで、市の土地で離合場所を自らつくらなかつたちゅうことですよね。だから、普通だったら、離合場所をつくってって言ったら、いや、土地の交渉がつかんでとか何とか、そういうことがまず理由に挙げられるんですよね。でも、自分が市が持っている土地をですよ、自ら離合場所にすればいいわけですよ。

実際のところここはですね、今ここ——個人名言って——これ、田代さんの土地が離合場所みたいに、ここなってるんですよ、はっきり言えば。ここにブロックを建ててないからここんところでよけてですね、まあちょっと一息入れて、また小さい道に入るというような格好になってるんですよ。だから、してほしかったなど。そいぎやっぱ、もうそういうのは、あまり今してないのかなというふうに思ったんですよ。

そいで、北方のほうを行ってたら、宮裾のほうですけども、この山のほうからおりてくるんですけども、この美容室のところは狭いですけども、その土地は広げてあって、可能な限りの、こう努力はしてあるちゅうふうな格好になっているんですよ。あつ、だからやっぱりしてあるのかなと。

そういうふうになってくれば、もう一回この辺を、条件によっては市のほうでも積極的にしていただけるんじゃないかなというふうにまた思い直しまして、今度どこを言うかと言いますと、ここはTSUTAYAとかあるところの手前ですけども、その手前、甘久線って言いますけども、この所をですね、こう曲がると、こう軽1台がぎりぎりっていうことですよ、だからあんまり普通車の人は、あんまり来ないですけども、この辺をですね。ちょっと軽自動車でもこういうふうになるというところで、この拡幅はできないかなと、離合場所をもうちょっと設けることはできないかなちゅうふうに思っています。(発言する者あり)

それで、これがちょっと、なかなか難しいということになれば、今、市長も先ほどおっしゃいましたけども、佐賀女子校跡の開発がずっと進んでいるわけですよ、で60ぐらい。また、それ以外にも、その山手のほうに建っているの、まあ合わせれば100近いぐらいの住宅ができるんじゃないですかね。

それが、結局この道に来るわけなんですよ、まあ国道に出るためには。で、まあそれをするのか、これはTSUTAYAの横のたまご家さんという裏にですね、道がありまして、そこにこう里道があるわけなんですよ、里道と、農道なのかもしれませんけども。

ただこれは、普通自動車ではなかなか行けません。これも、結局、途中離合が全然できないから、ちょっとこっち行くのは、遠くを見ながら行くと。まあ、軽自動車で行くというぐらいしかできないと思うんですけども、先ほどの甘久線を拡幅するかですね、この里道の

ところをですね、拡幅して出やすくしないといけないんじゃないかなというふうに思いますけども、これについてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長（「心配無用で言わんば」と呼ぶ者あり）

○樋渡市長〔登壇〕

もう世話やかんでよかですよ。

あのですね、この手の箇所づけの話は地元の皆さんと、例えば、今出ている朝日だったら、地元の吉川議員さん。そして、川良の——出てましたけれども、地元の朝長議員さん、山口等議員さんとちゃんとやっていきますから。

ですので、こういう箇所づけでこう話されるのではなくて、恐らく武雄市議会が求めているのは、全体として求めているのは、こういう市の場合だったら道路行政にすべきじゃないかということ、きちんとやっぱ申し述べる場だと僕は思っていますので、ぜひその観点から、まあ、もう残り時間があとわずかなんですけども、それに留意して御質問されたほうがいいのかという気はしています。

これ聞いてる人以外は、全然関係ない話なんです。ですので、私はそういうふうに思っておりますし、これについては先ほど申し上げた議員さんと、地元の区長さんたちを含めて、我々まちづくり部、技監、そして私どもで、もう実際に始めていますので、御心配御無用でございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたらまあ、こっちなのか、こっちなかわからんですけども、議論を始めてあるっちゃうことですね。はい、よろしくお願ひします。もう、多分昔から言っておりますけども、そしたら、一応そういうことでいいと、たまご家裏を……（発言する者あり）入って。

次はですね、道路行政について、安全施設の今後の方針です。

旧北方町にはですね、視覚による道路の安全施策があり、効果があったと思います。経年劣化を経て、まあ今後どうするのか、考える時期にきているかなというふうに思うんですけども。

私から——私初めて見たとき、もっときれいなときに見たときには、あらっというふうに思ったですもんね。ああ、こういうことも、いよいよ工事ができないときには、こういう方法もあるのかなっちゃうことですね。

それが今こうですけど、昔はもう物すごい立体に見えてたですもんね、北方のその旧街道のところですけども、そこに、まあこれは一番原型に近いですか、ちょっと三角に立っているように見えると思いますけども。今ちょっとこういうふうに、合併後薄れてきているわけ

ですね。多分車こうよけて、この辺を踏むというような格好になるかなというふうに思うんですけども。

これと北方のほう——あっ、これですね、そういうふうにとつたら、東川登にもあったもんで、これはもう、これ忘れとうぎ大変なことになるっちゃうことで、(笑い声)してきたんですけども、東川登の小野病院の近くにもあります。

そいで、北方にはもう1カ所ですね、何ですかね、液化ガス屋さんがここにあるんですけども、そこが正方形な十字路じゃなくて、エックスみたいな十字路になっているんですよ。それをねじったような格好になって、どっちが優先かよくわからんっていうような格好も確かにあって。ここも今はこういうふうに黄土色みたいにしていますけども、以前はもう真っ黄色でですね、これは注意せんといかんというような感じのですね、もういかにもというような感じで、皆さん注意してですね、やっていた場所なんですけども、今はもうこういうふうに薄れて、何か以外と気楽にば一つと行くような感じもあるかなというふうに思うんですけども、この辺の、まあこういうのはもう前、近代的でやめようって思っているのか、やっぱりある程度のところでまたきれいに塗りかえようと思ってあるのかですね、その辺の方針についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

この今モニターに出ている交差点につきましては、自動車運転者に交差点を意識づけるというふうな目的で、交差点内を黄色の舗装で施工したものでありまして、一部剥離はありますけれども、まだまだ十分に発揮しているというふうに思っております。

舗装が、傷んだ時点ですね、舗装補修をする時点で、何らかの、交通量等も見ながら実施を考えたいと思っております。

それから、前出ました立体的に見える特殊路面の表示ですけれども、この分につきましては視覚の錯覚を利用して、そこに車どめブロックがあるというふうなことを認識させるというふうなことで設置されたものでありますけれども、現状では、ほとんど用をなしていない状況であるというふうなことで、議員の指摘のとおりでありますけれども、これがなかなか、設置するのに高価な額を要しまして、再設置するよりも、外側線を引いてありますけれども、このほうがよく明確であるというふうなことで、立体時のカラー表示の再設置は考えておりません。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

こっちはもうしないで、この外側線をするっちゃうことで、わかりました。そうです

ね、こっちのほうがあったほうがいい。

続いて、次は、屋外広告物についてです。1、手数料の一部徴収の延期ということです。

景観の観点から屋外広告物の権限移譲を受け、独自の施策が期待されたと、県からですね。ただ、今の状況は徴収作業に追われる危惧をします。

張り紙5円などの一部の徴収はやめるかですね、延期をしてですね、仕事量を減らしていたほうがよくはないかということで、これちょっと画面——インターネットをそのまま映しております。

それでこういうふうな広告ですね。その1件なら1件の総合計みたいなことで、その料金を払うような格好になるんですけども、自家製看板と、屋外看板というふうに分かれていると思うんですけども、張り紙の類ですね、5円ということですよ。これをポスターとか何とか、全部調べてですよ、サラ金のこうステッカーとかずっと調べて5円を取っていくと。

この5円を払ったら、それが大手を振って合法的になるような格好にもなるし、その5円を——それかちゅうて、何ですかね、そっちをおろそかにすると、平等性が欠かれるちゅうてですかね、こっちのほうはもうお金を取ってますと、こっちはまだ取っていませんと、何で、同じ日に法が施行してですよ、いやこっちは取ってないけど、こっちは取っていると。その取っているのも、何か申請書を送って、返ってきたところから取ってるとかですね。

そういうふうになると、もともと市長さんがほら、歓迎看板とか取って、何ですか、景観というのを重視したということの発展策として、県がするやつを、独自に権限移譲を受けて武雄市が独自にやりますよと、武雄色をつけていきますよということだったんですけども。

結局、これを職員さんに5円を取らせていくという、納付書が52円かいくらかするのに、それをやるよりも、やめられんでも一部、もともとですね、これも22年4月からだったんですけども、多分3年間の猶予期間があって、23、24、25で、去年取り始めて、市民の方から、あらこがんと取らるっとやと、もうこういう使いやらん看板まで取らるっとやんごた話になってくるわけですよ。

だから、その辺をもうちょっとこう実態に応じた取れる形というですかね、それに忙殺されんでいいような格好にするためには、まずは少額のを後回しにして、順序立ててしていったらよくはないかなというふうに思いますけども、この辺についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

屋外広告物条例の事務のうち、許可に関する事務、あるいは違法広告物の処置に関する事務を佐賀県より今移譲されておまして、県条例に基づきまして徴収をしています。先ほど議員おっしゃられましたけれども、徴収だけになっているというふうなことではなくですね、小さな張り紙でも、無数に張られていたら景観に影響を及ぼすというふうなことで、このよ

うな不法な張り紙を抑制をするためにも、徴収する必要があるというふうなことであります。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、それはもう、その小さな紙をいっぱい張っているからとか、それはその特殊例かもしれないですよ。ただ子どもクラブのバザーのポスターとかですよ、そがんとこずっと見ていかんばいかわけでしょ。そして、これ1年間じゃなくて、もう張ったらその時点で5円取られるわけですよ。そいけん、そこまでやりますというのはいいですけども、公平に取れんのじゃないですかね、どうですか。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

屋外広告物条例は良好な景観を形成し、美しい景観を次世代の子どもたちに残していくというふうなことでこの条例が制定されておまして、例えば、犬を探していますといった小さなことでも、1枚当たり5円を徴収するのかというふうなことでありますけども、現行では徴収せざるを得ないということで、よろしくお願ひします。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

そいけん、犬を取るって、そりゃ決まっているから取らんばいかんですけども、それが本当に平等にですね、見つけて取れるのかを言ってるんですよ、取るっていうのはもう決まっているから、そりゃもう条例ちゅうですかね、もう議案も通って決まってるんだからですよ。だから、それが平等に取れるのかと、多分取れないと思うから、一部を変更するような格好に——まだ5円は取ってないでしょ、実際。大きいのしか取ってないと思うんですけども、その段階で決断をしたほうがよくないですかちゅうのをお聞きしています。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

議会の皆様方の同意を得まして、条例を定めておまして、その条例にしたがって今事務を進めているところであります、公平にいくように今徴収をしているところであります。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

そうですね。その条例に決まっていると。

でも、はっきり言ってですね、この 22 年スタートで、取るのは 3 年後だったわけですよ、だから私このときも大分言ったんですよ。でも、取れますと言うからですね。取れますやぎ、取ってみらんやんごた感じでちょっと言って、やるならやってみろんごたことをそのときは言ったんですよ。でも、実際こうなってくれば私も一員でその責任を負うわけだからですね。だから、できるのとできないのを仕分けしていったほうがいいんじゃないかなというふうに、ちょっと思っていますので、そこは実態を見てですね、本当に平等にできるのかどうか考えていただきたいと思います。

それとですね、その取るほうは取るほうでいいとですよ、いいとですよとか、取るほうは取るほうで進んで、もともとの目的は、その歓迎看板とか風俗看板とか、そういうものに対して、景観で重点的にそういうものをコントロールしていくために、権限を移譲されたと思うわけですよ。

それで、良好な景観の形成、または風致の維持。これは国土交通省のもともとのこれを発したところの、何ですか、ホームページにおいてはですね、事例として、何とか地区においては、条例で屋外広告等の表示設置等の表示、設置をしてはならないと、こういうこともできるようなことが書いてあるんですよ。だから、お金を取るよりも、こういうふうな方向に持っていったらいいんじゃないかなと思いますけども。その、お金以外の景観に対する広告物についてですね、何か今どういうふうにされているのかお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

お店の看板や広告等といったものがですね、野外広告物はその周辺の環境に沿ってなされているかというふうなことで、指導、周知業務を実際行っているところでありまして、内容についてこういった看板はだめですよといった指導はしておりません。

○議長（杉原豊喜君）

7 番宮本議員

○7 番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、だからもう私が思ったのは、何かお金を取ることにもう何か流れがずっとそっち側になってしまって、本来こういうことで、何か景観をよくするというで、あのバイパスの看板もなくすような格好に持っていかかですね、そういうふうなところからスタートしたから、そっちのほうもですね、本来の、もともと言いよったその景観形成というんですかね、それについても、ちょっと何か計画を立ててですね、やっていただきたいと思います。それをせんと、何かこうそれで騒いで、結局はお金を取るほうが何か中心になつとったということでは、あまりよくないかなあちゅうように思います。

次に行きます。次に教育子育てについてです。武雄保育所の移転と跡地です。

今度、民間業者の方がですね、武雄の保育所を引き受けられて、建てられると思いますけども、まあ私はその受けた人が場所を決めてですね、で、ここでお願いしませうと言うのかなあというふうに最初思っていたんですけども、この間の答弁では、何か武雄市のほうが3カ所程度をですね、提示して、その中から選んでもらうというようなことになったもので、したら市の責任というか、まあ、強いては議員の責任っていうんですかね、そういうことになってくるのかなあ。そういうことになれば、それなりにいろいろな意見とかですね、提案をしていかんといかんなあちゅうことですけども、移転先3カ所ですね、紹介の要素っていうのはどういうふうになっていますか。(発言する者あり)

○議長(杉原豊喜君)

蒲原こども部長

○蒲原こども部長〔登壇〕

要素と言いますか、そういう、どういう場所がふさわしいのかというような意味なのかなあというふうに……

〔7番「選定ですね、選定の要素。3カ所、お願いするに当たって」〕

はい。移転場所についてはですね、保育環境、それとやはり交通の利便性のよい場所ということで選定を考えております。そういう意味で、何カ所かそういう場所を挙げまして、引き受け事業者の方と協議をしているところでございます。

○議長(杉原豊喜君)

7番宮本議員

○7番(宮本栄八君)〔登壇〕

そうですね、そういうことで、私と考えは一緒な感じなんですけども、利便性のよいの考え方がですね、ちょっと入り込んでも利便性いいっていうものなのか、ちょっとその辺の利便性ということで、まあ、立地が重要と。

まあ、私が思うに、県道沿いで駐車場が確保できる要素っていうのが必要だと思いますけども、この要素についてどう思われますか、お聞きします。

○議長(杉原豊喜君)

蒲原こども部長(発言する者あり)

○蒲原こども部長〔登壇〕

県道にこだわってそういう形で選定をしているわけではございません。とにかく交通の利便性のよい場所、それと保育環境ということで選定をしていたしております。

○議長(杉原豊喜君)

協議中でしょ、協議中ですよ、はい。

7番宮本議員

○7番(宮本栄八君)〔登壇〕

その利便性ちゅうところは、我々は分かりにくいわけですよ。(発言する者あり) 議会にちょっと提案とか出してもらえばですね……(発言する者あり) いや、こう利便性がよかばいとか、よくなかばいとか、いやそっちは入ってくっぎ、反対のほうから来にくかばいとかですね。

だからまあ——もうここでは、要望しかないですたいね。私はもう県道のほうからですね、入れるところにしてほしいと。まだ課長とかに聞けば、民間にやったけど、武雄保育所が持っていた、何ですかね、全体的な保育の中心としての機能というんですかね、そういうのはまだ持ってもらうというようなことを、まあ、言われてたもんでですね。そうなれば、みんなが来やすいところというんですかね……(発言するものあり) まあ、全市から来やすいところということになると思うんですけども、(発言する者あり) そういうことで、県道沿いというのは厳しいかもしれんけども、もう県道からこう……(発言する者あり) くりくり入ってですね、曲がらんでいいような場所を選定してほしいと思います。まあ、その辺の要望についてどうですか。

○議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

課長とね、話をこういうふうにしたつつつても、それ全然肯定力何も持たないんですよ。ですのでそれをこの場でね、開陳するっていうのは、課長が本当にそれを言ったかどうかっていうのが分からないですからね。ですので、あんまりその課長がこう言ったっていうことを、課長の了解を取らずに議会で一方的に話すのは、私はやめたほうがいいと思っています。

今後、我々とね、その話をする場合については、もう全てもう技監と話してください。もう、そういうふうにあります。もう技監にあなたの担当を申しつけたいと、このように思っております。(笑い声)

それでこの保育所の場合は、朝日がそうだったように、吉川議員が中心になってやってくださいましたけれども、そのときも同じ話が出たときに、これはもう地元にお任せください。地元とかつ、その当該保育、今度は園になりますけど、園を実際運営する人にね、お任せいただきたいと思います。

それで、これ議会が関与する余地っていうのが権限上ゼロなんです。我々は当然のことながら、もともと武雄保育所を運営したっていう責任上ね、責任上今回新しくなる仮称武雄保育園について、いい方向でね、していただくために斡旋という形をしていますので、ここにその、この当議会において口を挟むっていう余地はないですし、これもまた地元のお二人の議員さんとちゃんとやっていますので、心配御無用でございます。自分のことを心配してほしいと思います。

○議長(杉原豊喜君)

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、一応ほら、市が提案した3つの中から選ばんといかんと、我々も関係ないことはないと思ってるんですよ。(発言する者あり)市がそういうふうに出したのから選びましたで、何でそこをしたんですかって、いや、市が3つ出した中では……(発言する者あり)まあこっちがよかったですもんねと。まあ、地元のほうと話し合ってもらえばですね、そのようがいいかなあと。

川登のときも、ちょっと前の場所から今の場所というのは、地元絡みでこうお話し合いがあって、そういうふうに移ってるからですね、それはいいと思いますけども。まあ、私が一議員として希望を言えば、この県道沿いで、奥に1回入って行って、くりくりしないところでしてほしいなというふうに思っています。

そいで次です。(発言する者あり)あとは、武雄保育所が、ここがちょっと解体されるちゅうことですよ。ここが解体されるちゅうことですが、まあこの、それに関して、北側の市道のほうも、ここの保育所の分をへっこましてですね、皆さんそう考えると思えますけども(発言する者あり)この先の、こういうふうになっておりますけども、ここを広くしてですね、通学路の安全を確保するために、道路拡幅等に利用していただきたいんですけども、それについてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

跡地利用の計画の中で検討できればというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

その中で、計画をしていただきたいと思います。

道路もあるですし、ここのですね、今大半が北のほうから生徒も来ますので、その辺の校門的なもんですかね、そういうのも北校門で言うですかね、そういうのもちょっとこうきれいに整えていただいたらというふうに思います。

そして……(発言する者あり)あ、そうですね、一応それでいいですね。そいで、まあちょっと今時間があれなので、もしちょっと、希望を言うならば……(「言わんでよか」と呼ぶ者あり)(発言する者あり)ここのプールをですね、次こっちに持ってきてですね(笑い声)ここに、プールの所に駐車場をすると、この間言っていたここのですね、5メートルしかないっていう車両が通れんていう問題が解決して……(発言する者あり)ここから体育館のほうに行ければ、もともとと言っていた体育館を前に出すというようなことのかわりになるのか

など……（発言する者あり）というふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。（発言する者あり）

そいで次ですね、次、保育所です。保育所の建てかえとか、そういうのに市のほうの補助金も出してると思うんですけども、以前ちょっと聞いたときに、保育所改築に武雄の業者じゃなか人が取ってる。大体、市の業者にするとじゃなかですかねって、こう聞かれたわけですよ。いや、多分そがんふうにはなっとらんでしょうと。民間の人が建てるんだから、民間が選んだところでできるとやないですかねっていうようなことを、ちょっとそこで答えたんですけども。

そういう問題についてですね、どういうふうに、こう整理されてるのか、努力目標的に地元業者を使うようにしてあるのかですね、その辺についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、懲りない方だと思いますね、業者を使うとか、本当にそう、もう差別的な発言ですよ、もう虫ずが走りますね、そういう言葉には。

あくまでも、仕事をするにあたって事業者と私たちというのは、役割はたがえども、ある意味水平的なパートナーだと思うんですよ。それをこの議会でですね、使うだとか、そういうふうに言うこと自体が、もうお門違いも甚だしいですよ。そんなに議員って偉いんですか。（発言する者あり）もう、本当にそれは思いますよ。

これについては、市内の事業者はね、基本的に私もさせていただくのが筋だと思っていますけれども、これ今度、当該理事会が決定する事項でありますので、これは私どもとしても要望事項として、きちんと申し伝える必要があるだろうというように認識をしております。

今のところ、例えば、武内保育所が保育園に切りかわったりしたとき、あるいは建具工事ですかね——については、地元の事業者が、しっかり仕事をしていただいていますので、その路線を今回の武雄保育園、仮称のね、事業者の皆さんたちにも、それは十分議会、私どもの意向を踏まえていただきたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

事業者様というふうに言わんといかんかも知れませんが——そして、まあ、請けおっただくというふうに、言いかえんといかんとか知れませんが。（発言する者あり）

以上のことで質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、7番宮本議員の質問を終了させていただきます。